

第 18 回神奈川県会員の会例会議事録

記録日：2014 年 12 月 12 日

記録者： 竹内

団体名	一般社団法人古民家再生協会 神奈川
開催日時	2014 年 12 月 13 日（土） 18：30～20：15
開催場所	かながわ県民センター601
出席者(敬称略)	会員 16 名 竹内・金子（哲）・金子（和）・神代・香野・菅原・倉住・前川・藤田・神谷 連絡欠席：平澤・寺田・福田 （出席率 62.5 %） オブザーバー：下松
議事	<p>1) 開会のことば・竹内</p> <p>神奈川第 18 回例会を開催します。今回も協会からの報告確認事項、会員の皆様の近況活動状況等についても報告して頂きます。</p> <p>古民家の活用利用の実務をとおり、各会員が理念を共有しスキルアップしていくことを目的にしています。（テーマを決めた勉強会等）</p> <p>毎回、お願いしていますが「やるべき事業」として神奈川の古民家鑑定士の育成・協会の認知度を広め持続可能な循環型建築の市場創造に邁進していきましょう。一つでも多くの古民家鑑定を行い、正しい提案をしていけることに知恵を絞りましょう。古民家不動産情報の提供をお願いします。例会後、忘年会開催です。</p> <p>本日も有意義な時間にしましょう。</p> <p>宜しく申し上げます。</p> <p>2) 前回議事録の確認</p> <p>第 17 回議事録参照：確認（各自事前）</p>

3) 会員の報告・確認事項

・近況報告・活動情報（情報交換）

1) 第5回全国会員大会動員依頼に関して

別紙参照（チラシ配布）説明：参加者の確認（追加者含む）

特別講師：東国原 英夫氏「地方の活性化が国を救う」

全古連の一般社団法人化に向けた総会

再築基準（断熱）の指針発表

国交省関係の内容など大きな転機になる大会になることが見込まれます。

2) 再築大賞エントリー（最終）に関して

今月25日でエントリー終了

原則完成後2年以内の物件が対象「古民家再築部門」

「新民家部門」の募集中

3) 古民家売買物件募集に関して（継続）

古民家住まいる ジャパトラへ掲載する古民家募集

古民家鑑定を実施、未実施に関わらず対象物件がある場合各協会が取りまとめ本部川上迄連絡。

古民家の流通に関し積極的に取り組むことで古民家鑑定や古民家再築・空き家対策に繋がります。（古民家住まいる・ジャパトラの活用）。

4) 伝統再築士のお知らせ（継続）

別紙参照（チラシ配布）

古民家などの伝統構法の住宅に関する耐震性などの基準や補強方法を学ぶ資格

今年4月スタート 250名誕生

伝統再築士が携わった古民家再築物件には古民家再築証明書発行

5) 全古連事務局移転のお知らせ

一般社団法人住まい教育推進協会

東京事務所：〒107-0061

東京都港区北青山 2-7-26 フジビル 28 CROSSCOOP 青山 227

TEL : 03-6233-9157*変更無

愛媛事務所 : 〒791-8066

愛媛県松山市祓川 1-3-18 ベガサス祓川 1F

TEL : 089-967-7723 Fax : 089-967-7787

6) 年末年始のお知らせ

平成 26 年 12 月 26 日迄

平成 27 年 1 月 5 日から

7) 12/13 (土) 13 : 30~17 : 00 公開フォーラム参加

「伝統的木造住宅はどこにむかうか」

竹内・神代 : 2名参加 : 報告

平成 27 年 3 月までに国府津の登録有形文化財長谷川邸を計画

上記について竹内が説明・質疑応答

会員・オブザーバーの近況報告

竹内

*千葉勝浦の物件の自然エネルギー検討を神代会員に依頼した。今後の方針協議・不動産購入他社決定報告

*鎌倉支部の時代に古民家鑑定実技講習した旧鎌倉園が観光協会主導で外国人宿泊施設等を検討しているとのこと。協会としての参画要望する予定。(次回検討)

*鎌倉市行政に提案 (空き家活用・伝統資財活用・他) →平成 27 年 1 月中に実行予定 (次回検討)

倉住会員

自分で製作した木工スプーン・フォーク・はしを披露

継ぎ手を追掛け大栓継ぎ・台持ち継ぎの伝統継ぎ手を採用して、実に興味深いものに一同興奮した。

下松オブザーバー

3D プリンターによる伝統仕口の模型披露

今回は日本の継ぎ手シリーズその壺とし、大阪城大手門の継ぎ手「バサラ」

上記、2者のアイデアを伝統木造住宅普及に役立てたいと考えた。

竹内・神代会員

本日13:30~17:00に建築会館で行われた「伝統木造住宅はどこにむかうか」省エネルギー基準義務化を見据えての公開フォーラムに参加しての感想を話し討議した。

*伝統的木造住宅の良さを守り進化させていこうと考えている多くの力強い人がいる事に嬉しく感じた。

外皮性能は低くてもエネルギー消費は少なく快適にできる伝統木造住宅の価値を省エネ基準の一律性・均質性にすることは、多様な価値を下げ、耐久性を損なうと私自身は考えた。

ストック改修（建築基準法適用外の伝統構法の住宅）に基準適用は除外と考えたい。

今後、省エネ基準の義務化についての趣旨・内容を勉強し、協会で協議していきたい報告をした。

4) 学習プログラム(別紙)再度学習

・巻の八：古民家鑑定書のつくりかた

古民家鑑定帳票Ver. 6. 00について

10/23 古民家鑑定実施した、古民家鑑定書にて報告・協議

(次回継続)

5) 審議事項

前回引き続き案件は次回

○鎌倉長谷の古民家鑑定 of 報告書提出後の活用についても今後検討する。

神奈川協会としての実績作りに自治会・行政・マスコミ・関係各者の協力を頂けるよう邁進する。

未来の子供たちの為に・地域活性の為に・・・」

	<p>6) 閉会のことば (竹内)</p> <p>本日も有意義な時間に感謝します。</p> <p>それぞれの課題を全員協力でクリアしていきましょう。</p> <p>そして、古民家鑑定士の育成及び会員増強にご協力ください。</p> <p>市場創造・・・</p> <p>地域活性の為。</p> <p>未来の子供たちの為に・・・</p>
<p>決定事項</p>	<p>*鎌倉旧鎌倉園の活用方法を次回討議</p> <p>*伝統木造住宅の省エネ基準について勉強会実施 (公開フォーラム資料)</p> <p>*住育学校とのコラボ内容協議 (各イベント等) 古民家フォト甲子園パネル展含む検討 (住育寺子屋住コト憲法・配布: 第3回古民家フォト甲子園・事業成果報告)</p> <p>*全国会員大会参加者及び参加費振り込みの件</p>
<p>次月開催日時</p>	<p>2015年1月17日(土) 18:00～</p>
<p>次月開催場所</p>	<p>かながわ県民活動サポートセンター602</p> <p>横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2: 横浜駅西口徒歩およそ5分</p>
<p>次月議事内容</p>	<p>・ 前回保留事項 (審議事項): 決定検討事項</p>